

**桂離宮の施設に係る参観料の徴収に関する内閣府令及び告示（案）
に対する意見募集の結果と対応**

御意見の概要	回答
○全体に対する御意見	○御意見に関する当庁の考え方
公開拡充ということは、一日ないし時間単位での拝観者を増やすということでしょうか。その点を具体的に明示する必要があります。庭園・建造物など、有形文化財の拝観者数を増加した場合、明らかに文化財への影響があります。その公開と活用、保全との関係を明確に示して下さい。保全に関わる費用や人員増加、防犯、防災、維持監理体制を構築した上で公開規程を構築し、のち公開にのぞんで下さい。	桂離宮においては、11月1日より、1日当たりの参観者定員を480名へと拡充いたします。また、施設への負担を抑えるべく、平成29年5月より、履物については、ゴム底靴をお履きいただくよう御協力をお願いしているところです。いただいた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
参観者から参観料を徴収する目的として、観光立国の実現にも寄与することを考え、桂離宮における参観を拡充することに伴い、応益負担の考えから行うとされているが、桂離宮の文化財としての価値を保全するという最も重要なことが目的となるべきではないか。桂離宮の施設に係る公開の拡充、参観料の徴収の必要性や目的について、もう少し再考する余地があるのではないか。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案及び告示案については、原案のとおりいたします。
府令（案）及び告示（案）いずれも反対。桂離宮の施設は参観料の徴収になじまない。	
府令（案）及び告示（案）いずれも反対。桂離宮等皇室施設の参観制度は、国民の皇室への愛着および皇室の国民への恩沢を体現するものであって、料金の徴収になじまない。	
桂離宮の参観定員の拡充および参観料の徴収にいずれも反対。 理由1：桂離宮などの参観は、国民の皇室への親しみの表れとして行われるもので、天皇陵への参拝や一般参賀と同様のものである。よって、有料化にはそぐわない。 理由2：皇室の観光利用は不遜である。 理由3：皇室への行政改革の適用は不遜である。	

皇宮は観光施設ではありません。料金を取り観光させるといった商業的施設として皇宮を利用するのは極めて不快であり、やめていただきたいと切に願います。	
参観拡充と参観料徴収のいずれも反対。皇室施設の観光利用も商用利用もするべきではない。管理費が足りないなら予算を増やせば良いだけ。宮内庁は、政治家側からこういう要求をされたらそれを断るのが仕事なのでは？	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案及び告示案については、原案のとおりいたします。
いかなる理由でも、皇室施設の公開に反対します。ましてや有料化など絶対認められません。万人に向けた公開を前提にしていない施設であること。過去にもあるように、皇室に反対する国内外勢力による寺社仏閣への破損行為が増えつつある今、危険性が確実に増え、次世代への持続性が断たれてしまうと考えます。負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って修繕を行ってください。宮内庁は皇室施設を護持してください。	
参観料は、桂離宮の施設の維持・保全等の計画の適切な実行のために使うことを明示すべきではないか。	桂離宮の維持・保全に必要な経費につきましては、適切に予算措置を行ってまいります。 よって、本府令案及び告示案については、原案のとおりいたします。
庭園の維持のボランティアとして、学生と共に働かせていただいた体験上、今まで以上の維持・防犯対策・運営の人材の教育育成を行うことが必要。入場者の制限とスタッフの十分な対応をお願いします。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。

歓迎しますが、運用には注意していただきたいと思います。御殿内には入れないとしても、外から覗けるように、つまり建具は開けていただきたいのですが、唐紙の傷みが進んだり、部材の風化も進むことは覚悟はあります。維持管理・保存のための体制を整えることが条件だと思います。また、園路の傷みが進みますので、入場の制限も必要でしょう。何人が適正かは運用しながら検討すればいいと思いますが、駐車台数も限られますし、入場制限をした場合、待ち時間がどのくらいかが事前に把握できることも必要ではないかと思います。最寄りには阪急桂駅でしょうから、デジタル掲示板にて知らせる、ホームページで知らせる等は考えてください。歩いて1キロちょっと、20分ほどでしょうか。待合場所も必要だと思います。それらを整えたうえでなら賛成いたしますし、是非行ってみたいと思います。住宅地に囲まれ、他に寄るところもないでしょうから、住民と共存できるかも鍵ではないでしょうか。

桂離宮の施設の公開を拡充することに伴い、応益負担の観点に賛成しますが、マスコミ報道にあるような、一部外国人に向けての英語ガイド等は、公的なサービスとして扱うのは他国の状況を見ても過剰である。地域ボランティアの受け入れ等で対応すべき事項である。
我が国皇室の伝統や文化、施設としての芸術性の高さに対する維持管理費用への充当を主とするべきである。

施設の公開の拡充が拙速に行われることで、文化財の保護に影響を与える恐れはないか、十分に検討が必要ではないか。

参観料を徴収することとその金額は妥当であると思うが、危機感をもって、今後参観者が増大することによる建物や庭園へのダメージを想定し、十分な準備をしていただきたい。ダメージをモニタリングする指標を設け、適宜対応する柔軟な体制が必要ではないか。落書きや火災等の可能性は非常に高まる。警備の強化は必須である。

いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。

参観料を徴収して広く公開する場合には、多くの人が来訪することによる施設へのダメージや、防犯上のリスクの増大などが懸念されます。参観人数は参観料によってあるていどコントロール可能と考えられますが、建物保存上適切な参観人数の判断は難しいものとなります。 そこで、社会実験的に極短期間参観料を徴収した公開を実施してみ、影響度を把握するなどの慎重な対応をすることが適切ではないでしょうか。かけがえのない施設ですので、慎重な配慮が求められると考えます。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
・桂離宮を一般公開するにあたり、建物の耐震性の確保はされているのか。 ・植物性屋根の建物が多い中、防火対策はどのように行われているのか。 ・昨今、寺院等に油のような液体がまかれる事件が頻発したが、それらいたずらへの防犯体制はどのようになっているのか。 歴史的な価値のある建物や庭園は消耗品ではない。上記対策が取られないまま、一般公開に踏み切るのはとても危険だと考える。	
これまで大事に守られてきた桂離宮を、いとも簡単に「観光立国」政策に動員し、観光施設化・商業施設化することは反対です。また公開拡大による施設劣化の激化には目を瞠り、有料化による修繕費捻出を「行政改革」とすることにも反対いたします。	
カジノも桂離宮も観光資源？内閣府に、文化財の価値を正しく理解し、保存に精通した人間がいるとは思えません。宮内庁は異を唱えたりはしないでしょう。ただ、経済、観光資源としてしか考えていない。繊細な文化財が観光客の大幅な増加のによってどうなるのか。その検証が皆無です。文化庁のしかるべき担当者に意見を仰ぎ、保存のための対策、人材を確保するのが先決でしょう。文化財を損なっては元も子もないはずです。	

今回の桂離宮の参観有料化は、皇室が国民からお金を徴収することになり、皇室と我々国民との関係がおかしなものになってしまいます。あたかも「皇室施設の維持費を御自分達で稼ぎなさいよ」とも取れるようなこの有償化は、生活費がそもそも税金なのですから、「御存在自体に掛かるお金を稼ぎなさいよ」と言い出すおかしなことに発展しないか心配です。

そもそも、桂離宮のような皇室の施設を”観光立国の為に活用する”という発想が理解できません。仁徳天皇陵の”観光資源の為に活用する”世界遺産登録にも感じられる、皇室軽視の、極めて不敬な考えではないでしょうか。

又、桂離宮の庭園に、より多くの観光客を入れることで、人件費等も増えるし、美しい苔が踏み荒らされる危険性も高まり、維持も難しくなり得る。多くの社寺であった落書き・油まきのような事件が起こる可能性も、皇室の施設であるが故に一層懸念される為、あの美しい庭園には似つかわしくない監視カメラの設置などが公開拡大により行われるのでしょうか。

”観光立国”を目指すのであれば、皇室とは全く関係のないところであるべきです。

参観料の設定と関連するが、桂離宮の文化財としての価値を広く世界に伝え、より適切に保全しようとするには、桂離宮は、世界に誇るべき我が国の文化財であるから、特別史跡、特別名勝、国宝、重要文化財等の指定を速やかに受けることが望まれる。その上で、古都京都の文化遺産の一つ又は単独で世界遺産に登録されるべきものとする。この場合、正倉院（国宝指定、世界遺産）の例と同じように、桂離宮の管理は宮内庁がこれまで同様に行い、文化庁が所管する文化財保護法の規制を受けるという形が可能であり、宮内庁と文化庁の緊密な連携が望まれる。

コスプレ撮影や結婚式、金婚式、米寿、七五三など何らかの記念撮影も有料事前登録制でもよいので、もしできるようにしてほしい。

いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。

桂離宮は今まで無料で見られたので有料化になるのは残念だが、やむを得なく賛成。有料化で得られたお金で、維持管理や更なる桂離宮の魅力発信をしてほしい。

但し一部の外国人などは「お金を払っている立場が一番偉い」などの概念が存在すると聞く。有料化を行ったことで、そのような概念を持った者が職員の制止を無視して、桂離宮内で変なこと（いたずら書きなど）をしないかが心配。

また、それ以外の皇室施設での有料化は反対。皇居東御苑は、都内の憩いの場となっているので、恐れ多いが気軽に入れる「国民公園」を今後も無料で維持してほしい。

桂離宮とは関係無いが、修学院離宮に駐車場を設置してほしい。市内より離れているためタクシーで修学院離宮に行ったが住宅地が迫っており、降りる際に渋滞となった。桂離宮と同様に駐車場を設置すれば、更なる集客が見込めると思う。

いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。

私は桂離宮庭園の拝観者をこれ以上増やすことに反対します。拝観者が増えることで、庭園はどうしても傷みが激しくなります。例えば霰こぼし園路や飛石の傷み、園路周囲の苔地の消失などが目に見えてわかります。桂離宮庭園の園路はもとも多人数が回遊する形につくられていません。園路の幅、飛石の数など、人数が増えようとどうしても園路外を歩く人が増えます。園路周辺が踏み荒らされ、その踏圧による影響が顕著に表れるのが上記です。園路外の苔は旧来から消失したところを貼り直し普及されてきましたが、参観者が増えるとその復旧も完全に追いつかなくなり、消失があたりまえの状況になるのではないのでしょうか。また踏圧による地表面の固結化、それによる雨水、有機物供給の阻害も、他庭園の事例からも明らかに予測できます。樹木の根は地上からは見えませんが、相当広く張っているもので、拝観者増による踏圧の増加は、古来からそこに存在した景観上重要な樹木の衰退、枯死を引き起こすことも十分考えられます。一旦衰退、枯死すると樹木はもう元には戻りません。欠けたり崩壊した園路、石材も修復には相当の時間と費用がかかることはご存知のとおりです。一時の拙速な考えで歴史的価値ある文化財庭園を破壊に導かれることのないよう、切にお願いいたします。

桂離宮においては、11月1日より、1日当たりの参観者定員を480名へと拡充する一方、1回当たりの定員は35名から20名とし、加えて外部委託によって参観ガイド補助を毎回配置することとしており、これまで以上に職員の目が行き届くようになります。また、施設への負担を抑えるべく、平成29年5月より、履物については、ゴム底靴をお履きいただくよう御協力をお願いしているところです。桂離宮の維持・保全に必要な経費につきましては、適切に予算措置を行ってまいります。よって、本府令案及び告示案については、原案のとおりといたします。

「桂離宮の施設の公開を拡充することに伴い、応益負担の観点から参観者より参観料を徴収」することについて、庭園の本質的価値を損なう恐れがあるため、再考願います。当方は40年余り、桂離宮庭園を体験し続けて参りました。庭園に関して、とりわけその自然科学技術的側面からの専門家です。

桂離宮庭園の公開状況については、かつての完全予約制であったときと比べて、既に拡充されています。その結果、かつての庭園の状況と比べて、既に過剰利用による劣化が発生していることが否めません。庭園の本質的価値にかかわる、園路を中心とした劣化（例えば、あられこぼしの早期の痛み、コケ地の劣化、飛び石の劣化など）が見られます。この現況をさらに参観拡充することを前提とした、本企画は、小規模人数の利用を前提とする、桂離宮庭園の本質的価値を損ないかねないものと危惧されます。維持管理水準の高度化等によって、本来の水準の維持は、ある程度までは可能でしょうが、頻繁にあられこぼしを補修したり、非伝統的手法で強度を上げるようなことは避けなければいけません。既に参観者数は、許容すべき上限に達していると見てよいものと考えます。また、少人数かつ静寂環境の中の回遊は、本庭園をブルーノ・タウトが紹介した歴史の再体験も可能とする、極めて重要な参観の在り方と考えます。これらの点は、比較的大人数に対応可能な、現在の京都御所の庭園とは根本的に異なります。外国人が見た人気庭園の1、2位を桂離宮庭園と争う足立美術館庭園も、大規模な参観を可能としています。が、繊細な回遊体験を想定したものではなく、同列に考えられません。応益負担については、現在提案されている金額は、他の類例に比べて極端に高額とは言えませんが、こうした料金徴収が、過剰利用を合理化する懸念があります。庭園の良好な日常的維持管理、および計画的な規模の大きい更新等に要する費用は、予想される収入ではとても賅えないのは、もともと、極めて贅沢な施設である庭園の宿命でもあります。我が国独自の文化を代表する庭園、さらにその代表とも言える桂離宮庭園の本質的価値を損なう恐れもある施設公開拡充を再考していただきたく、お願い致します。なお、「趣旨」にある「観光立国」への桂離宮庭園の貢献は、こうした近視眼的な参観拡充ではなく、他のさまざまな方法で、可能と考えます。

桂離宮においては、11月1日より、1日当たりの参観者定員を480名へと拡充する一方、1回当たりの定員は35名から20名とし、加えて外部委託によって参観ガイド補助を毎回配置することとしており、これまで以上に職員の目が行き届くようになります。

また、施設への負担を抑えるべく、平成29年5月より、履物については、ゴム底靴をお履きいただくよう御協力をお願いしているところです。

桂離宮の維持・保全に必要な経費につきましては、適切に予算措置を行ってまいります。

よって、本府令案及び告示案については、原案のとおりといたします。

○府令案第二条（参観料の徴収）に対する御意見	○御意見に関する当庁の考え方
もっと早期に実施すべきだったのではと考えます。相当な観光客が歩くのですから自然と痛みも増します。お金は有効に使用されることを望みます。日本の伝統遺産ですから大切に保存すべきです。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
過去に2度、桂離宮を見学する機会を得ました。丁寧な説明とともに、隅々まで手入れされた施設を見学することができて、日本人であることの誇りを感じることができました。 参観者としては管理費の一部でもお役に立ちたいと思いましたが、参観料が無料であり、管理の一端をお手伝いできないもどかしさを感じた次第です。 そのうえで、今次の参観料の徴収には大いに賛成するものです。	
参観料を徴収される方向性については、賛同します。 徴収される参観料を財源に、特に外国人観光客が桂離宮の魅力を満喫できるサービスや仕組みの構築を期待します。具体的には、参観料をクレジットカード決済できる仕組みや、訪日前や旅中に円滑に事前予約ができるサービスなどの提供を期待します。さらに、英語のガイドツアーを実施される際は、京都で活躍される地域通訳案内士を活用されるとともに、ガイドツアーの参加者のみが見学できるコースを一部設けるなど、高価格で高品位なメニューとしていただきたいと思います。	
参観料を徴収すること自体については賛成致します。あれだけの施設を維持管理するには相当な経費が必要だと推察されますし、100%国費で賄うより、参観者に一定額を負担していただくほうが適切で、有料参観に値する施設です。金額については様々な意見があるかと思いますが、500～1500円の範囲内であれば許容範囲でしょうか。 ただ、言及はありませんが、庭園保全の立場から参観は自由行動を制限する、これまで通りの定員制完全ガイド方式を守るべきと考えます。現在、御所は自由見学も可能となっていますが、施設保全の難度は格段に違うと思われます。	桂離宮の参観につきましては、引き続き定員制のガイド方式で行ってまいります。

桂離宮有料化反対。	
今まで無料解放していた桂離宮を有料化にしたらぼったくりになってしまうから有料化に反対です	
日本は、外国に比べ施設の入場料が高く、案内する時にいつも困ります。本人に、負担してもらうのは申し訳ないし、かといって何人分も自分が払うのは、料金がかさみすぎます。桂離宮は、ぜひ連れていきたい、案内したい場所なので今のまま無料にしていただくと嬉しいです。	
桂離宮の参観料を有料化することが検討されていると知りました。関西以外から友人が京都に来るとよく桂離宮の見学に行きました。でも、有料化されると、たびたび行く事ができなくなります。桂離宮の参観料を今後も有料化することなく、無料で見学できるようにしていただけるよう再検討いただけますよう、よろしくお願いします。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。
参観料の徴収に強く反対いたします。観光立国の名のもとに皇室すら利用する姿勢を、宮内庁は糺すべき立場ではないかと思うのですが如何でしょうか。趣旨中にある応益負担とは何でしょうか。皇宮を見世物にするくらいならば、今後公開を取りやめるべきです。皇室と国民との繋がりに応益負担など不要です。この一事を通せば、やがて一般参賀、勤労奉仕にまで及ぶものと危惧します。公開の拡充を止め、参観料の徴収案は破棄されることを切に願います。	

桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対です。桂離宮は現時点においても「皇宮」であり、観光施設・商業施設ではないし、そうなってしまっはいけないと考えます。負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は皇室から施設の管理を任されているという誇りを持って、「皇室施設を観光地化して金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対です。「皇室が国民から入場料を徴収する」ようなことは、皇室と国民の関係にあらぬ誤解を生じさせることに繋がります。また皇室施設と国民の関係において、「応益負担」という言葉を適用するべきではないと考えます。負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は、「皇室施設を観光地化して金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ることに全力で立ち向かってください。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。「離宮の維持費を入場料で捻出する」という考えは、「一般参賀を有料化して皇居の維持費を捻出せよ」ということに直結すると確信します。離宮と皇居はともに皇室施設であり、この二つに限らずほかの多くある皇室施設において「離宮だけ有料化」の決定的な違いが明確でない以上、修繕費用捻出や観光客を集めるという名目が適用されてしまうのは自明です。負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は、「皇室施設を観光地化し金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	

桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。 施設保護を第一にするのなら、公開の拡充・見学者を増員したりするのは逆効果であると思います。公開拡充は、いまかろうじて保持されている良好な環境・景観を破壊してしまいます。 負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。 宮内庁は、「皇室施設を観光地化し金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。 万全な警備のために、施設外や施設内の監視カメラの新たな設置をしたり、そのカメラの設置のための施設への負担、景観への影響、また見学者の持ち物や行動監視のための人員を配置するなど費用的・景観的な問題が、皇室施設を維持・管理する費用よりもっと山積されていると考えます。皇室施設の次世代への持続性への危険性のみが増幅されてしまう結果にしかならないと思います。負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は、「皇室施設を観光地化してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりいたします。
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。 有料化への動きを考えると、皇室の方々が、提案に対して個人的・政治的発言や否定をなされないことを見越して、皇室財産・施設を一方的に利用しているというのがはっきり見え、あまりにも身勝手・卑怯で人間的でない所作であると強く思います。皇室と日本国民との永年積み上げてきた信頼関係を壊したり、傷つけたりすることはやめてください。 負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。 宮内庁は、「皇室施設を観光地化し金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	

桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。 離宮は、まぎれもない皇室施設であります。日本国の皇室と日本国民の関係性は、商業施設・観光施設の店主と顧客といった関係とは全く異なるものです。日本国の伝統ある皇室と国民の間柄を、壊したり傷つけるようなことはしないで下さい。 負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は、「皇室施設を観光地化し金儲けに利用してしまおう」という政治的企みから、皇室の財産を護ってください。	
今まで通り無料解放でいいです。マナー違反の旅行者のせいでいきなり有料化にするのは反対です。	
桂離宮の参観料徴収に反対です。 桂離宮は国内外からの観光客にとって、日本の美の特徴とされる静なる精神性を感じ、かつダイナミックな美しさを感じられる貴重な場所です。他の寺社が高い入場料を払わなければ拝観できない中、申し込みさえすれば無料で拝観できるというスタンスは、わたしたち国民が海外からのお客様にできる最大のおもてなしではないでしょうか。また、宮内庁に属する建築物を無料解放してきた姿勢は、開かれた皇室という皇室のイメージアップにもつながっていると思います。経済的にゆとりのある人も、そうでない人も等しく文化を享受できる施設としての存続を願います。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。
今まで無料だったので安心して外国の友人にも観光地として紹介もし喜んでもらえていましたが急な有料化に驚いています。日本の文化、見事な庭園は自慢できます。しかも無料と言うのは日本の良さを広く大勢の人に知ってもらうのにはとても良い考えだと思って来ました。今後もその姿勢を示し、より多くの人に京都に来たらまずここへ！と進めるためにもまた実際に行ってもらうためにも無料であることを続けてください。有料化には絶対反対です。日本は何でも高い…と思われてしまうようなことになって観光地としての価値を下げないでください。	

これまで桂離宮を実際に訪れる機会がありませんでしたが、この度参観量が有料化されるという報道に接し、大変残念に思い意見を提出させていただきます。世界的にも評価が高い名庭園と名建築のコラボ、日本の誇りでもあります。従来の拝観手続きの煩雑さはありましたが、由緒ある建物への敬意も含めての煩雑さであると受け止めておりました。この度の有料化のほうに接し、宮内庁がここまで保持してきた文化財と国民との距離感の優雅さともいえるものが崩れていってしまう寂しさを感じています。そこらの寺社仏閣とは違う、拝観料などとは違う宮内庁のお宝ともいえる桂離宮の見せ方として拝観料を取る、という方法に違和感、嫌悪感を禁じえません。建築好きな私にとっては憧れの建造物、歴史遺産でもあります。その提供の仕方でもまた優雅であってほしいと願うばかりです。

皇室の資産を使って政府が集金することは大きな誤りだと考えます。象徴である天皇家の資産は象徴を形成する要素であるからです。象徴天皇制を維持するための経費として、無料公開が原則だと考えます。象徴天皇制を擁護する義務が宮内庁にあります。無料公開の撤廃は象徴天皇制の否定につながり、広く解釈すれば、憲法に反する要素をもちと考えられます。桂離宮を保存するために費用が必要ならば、天皇家の財産から除外して、宮内庁から文化庁（或いは財務省）に移管替えをして費用の捻出を行うべきと考えます。その際、皇室財産の移管は皇室典範（或いは皇族会議）によると思われます（このあたりはよく分かりませんので、皇族の財産権について国民への説明が必要と考えます）。ひろくみれば、憲法及び皇室典範に関わる問題であり、このあたりの議論を飛ばして有料化を図ることは、立憲象徴天皇制という大原則を壊す行為であり、そもそも、天皇陛下のお考えも聞かずに、有料化をすすめることはあり得ないことだと考えます。天皇家の財産権への侵害行為と受け止めます。参観の有料化は今後、天皇陵など天皇家にゆかりのある史跡などの管理問題とも深く関係し、政府は直ちに天皇家にかかわる文化遺産への介入を中止すべきです。

桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受け止めさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。

桂離宮の公開拡充と入場料徴収に断固反対します。皇室を観光に利用することは許されません。修繕費が足りないなら予算を増やせば良いことです。皇室が国民から入場料を取るなどあってはなりません。有料入場の参観者は自らを「お客様」だと思いうようになり、皇室を侮るようになるでしょう。自民党行政改革推進本部から要求されたとしても、こんなことを突っぱねるのが宮内庁の本来の役目ではないですか？	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりいたします。
桂離宮の参観有料化に反対です。皇室の離宮を参観させていただくことが有料になると、国民としては皇室に入場料を取られているような感覚となり、皇室の御尊厳が傷つきます。 離宮の修理費を自ら稼ぎ出せなどという、自民党行政改革推進本部の下品な要求に屈してはなりません。	
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。観光客用として商業化されてはいけない施設であると強く思います。警備面での万全な体制を整えることに対する費用、見学者の増員によって既に傷んでいる設備が、修繕する前により一層進んでしまうのではないかなど、皇室施設の次世代への持続性への危険性のみが増幅されてしまう結果にしかならないと思います。 負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。 宮内庁は有料化という誤った主張を推進するのではなく、皇室から御預りさせてもらっているという矜持と共に、「皇室施設を観光地化してしまおう」という企みから、皇室の財産を護ってください。	
地元住民（西京区・右京区）も拝観無料のままにしてほしい。	

宮内庁に関わる全ての費用は国民の税金で賄われています。桂離宮もその一つです。国民の税金で賄われている以上、それは国民の財産であり、国民はそれを等しく享受する権利があります。桂離宮を参観することは国民の権利です。税金で維持されているものを参観するのに、納税者から再度参観料として徴収するのは国民に格差を作ることになります。日本の誇る桂離宮を参観する権利は、国民すべてに平等にあるものです。実際は桂離宮までの交通費等自己負担の差が生じます。ゆえに参観だけは、無料であるべきです。すべての国民が一生涯に一度参観することが出来るかどうか難しいのが現実です。これ以上参観のハードルを上げることは、やめていただきたいです。維持管理に予算がいることはわかります。ゆえに予算を確保していただきたいです。この国の誇るべき建造物を守るための予算を政府は確保すべきです。文化的な建造物を政府が守らないでどうするのでしょうか？どうか関係者の方々には政府に予算をつけていただく努力をお願いしたいと思います。そのための世論づくり等、国民の一人として参加したいと思います。納税者の一人として税を納めてよかったと思えるためにも桂離宮の無料参観を継続してください。

桂離宮の施設に係る参観料の徴収には、絶対に反対です。財源を考えた時、その必要は欠片もありませんから。

桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。

○告示案第一項（参観の対象となる施設）に対する御意見	○御意見に関する当庁の考え方
利活用や維持に必要な費用を確保するため、桂離宮だけでなく、京都御所・仙洞御所・修学院離宮も同様に参観料の徴収を行って頂きたく存じます。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
桂離宮の見学に参観料をとることに断固反対します。皇室の財産である皇室施設を、維持し、次世代へつないでいくのは大切だと思います。そしてその流れに逆行することこそ、この有料化であると強く考えます。 数ある皇室施設の中でなぜ桂離宮だけ有料化なのか、いずれその他の施設も老朽化や「観光立国」という名目で次々そうになっていくのではないかと、新年の御挨拶や御誕生日の一般参賀においても、有料化をすと言い出すに違いないと確信しています。「皇室の経費を税金で払うのは許さない」などという言説にも繋がってしまうのは一番恐れることです。 負債より資産の方が豊富にある日本国の国費を使って適切な修繕を行ってください。宮内庁は皇室施設を護持するために、有料化という誤った主張を推進しないで下さい。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本内閣府令案については、原案のとおりといたします。

○告示案第二項（参観の認められる年齢）に対する御意見	○御意見に関する当庁の考え方
年齢制限を引き下げることに関しては反対です。 10代前半はまだまだ子供ですし、複数になった際に木造の建築物というもののマナーが保てるかどうかは非常に疑問です。 先日初めて桂離宮を訪れましたが、西洋の方が建築物の手すりに腰かけているのを見て唖然としました。日本人でしたら、そのような場所は木を痛める可能性があり、触れるてはいけないところだと感覚的にわかります。この年齢制限は海外の方に対しても同じように引き下げとなるとと思いますが、大人でもそうなので、石の建築物に慣れた文化圏の子供ならなおさら心配に思います。 （ガイドの方からも建築物への注意事項は一切アナウンスありませんでした。） 再考願います。 現行の参観要領の「18歳以上の者」を変更した理由は何ですか？ 未成年者の入場は保護者の同伴を条件とすべきと思います。	参観対象年齢の引き下げにつきましては、教育面での貢献や政府の観光立国方針・観光需要を踏まえ、迎賓館（和風別館）や京都迎賓館においても中高生については参観を認めているところであり、本案では桂離宮においても、今後、中高生及びこれに相当する者の参観を認めることとしたものです。 参観における諸注意については、参観者に対し、引き続き適切にアナウンスしてまいります。 よって、本告示案については、原案のとおりといたします。

12歳以上の参観を認めることについて反対です。残念ながら、現在の歴史教育において、桂離宮について十分に学ぶことはほぼないと思います。そんな状況下において、桂離宮の歴史や、様式美、その意趣や思想等を十分に理解しえぬ（と想像される）年代の人々が、しかも無料で参観できるとなると、来場者が押し寄せることが想像されます。修学旅行や遠足などといった来訪が増えることも想像されます。若年層の大量の来訪は、行動の余地が難しい可能性もあり、桂離宮の価値を理解しないままの来訪は、建造物に悪影響を及ぼしかねません。文化財としての価値の維持・保存が十分かつ確実に継続しうるか、庭園や建造物の維持管理に支障が出ないか、非常に不安です。桂離宮が往時の価値をとどめているのは、現在の観覧制度によるものと信じております。有料化して、桂離宮の保全費用に使われるのであれば、その点は賛同しますが、12歳以上からの来訪を認めることは絶対反対します。有料化された場合も、今現在と同様、原則基本申し込み＋係員の方のご案内は維持されるのでしょうか？そのあたりもぜひ伺いたいです。

参観対象年齢の引き下げにつきましては、教育面での貢献や政府の観光立国方針・観光需要を踏まえ、迎賓館（和風別館）や京都迎賓館においても中高生については参観を認めているところであり、本案では桂離宮においても、今後、中高生及びこれに相当する者の参観を認めることとしたものです。参観における諸注意については、参観者に対し、引き続き適切にアナウンスしてまいります。また、桂離宮の参観につきましては、引き続き事前又は当日にお申し込みいただく定員制のガイド方式で行ってまいります。よって、本告示案については、原案のとおりいたします。

○告示案第三項（参観料の額）に対する御意見	○御意見に関する当庁の考え方
参観料の免除の規定については、参観料の免除又は減額として、研究グループなどの場合の団体割引、学術研究者等（国際記念物遺跡会議の会員等）についての免除や減額等を行うことが必要と考えられるが、その根拠を明確にすべきではないか。	いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。
施設や景観の維持管理のために有料化することには賛成です。しかし、本件告示では大学生や大学院生に対してなんら措置が講じられておらず、学術研究や文化的教養の維持発展の面から疑問があると考えます。有料化の際に大学生や大学院生に対して料金を減免する等の措置を取られることを望みます。	
団体割引が設定されておらず、観光客の本格的誘致に繋がらないと考えます。安倍政権の施政方針演説でもありましたが、文化財の活用、また訪日外国人4000万人に向けて観光立国政策の1面も反映すべきと考えます。学生団体、一般団体の割引料金の設定をご検討下さい。	
元々、日本の観光施設や神社仏閣は、入館料等が決して安くなく、日本人にとっては不思議でなくても、海外から来られる方にとっては、割高感が高いのではないかと感じて来ました。今回の入場料の設定も極端に高額な印象がぬぐえません。こんなご時世に1000円というのは、正直言って驚く金額です。これによって拝観する人が減少することは容易に予見できると思います。日本の代表的な観光地である京都でこのようなことが実施されることは禍根を残すに違いありません。是非とも再考していただき、このような計画を撤回していただきたいと切に願うものです。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本告示案については、原案のとおりといたします。

桂離宮拝観の有料化に反対いたします。
 私は長年桂に住んでおりますが、「桂に桂離宮があって良かった」と実感しています。友人が桂に来る折には必ずと言って良いほど、桂離宮を拝観しています。当日予約や、宮内庁へ出向いての申込をしています。申込に手間がかかるのは大変ですが、無料で拝観できるので助かっています。
 もしも拝観料が１０００円ともなると、事前申込の手間と拝観料１０００円の負担になり、足が遠のくのは目に見えます。残念でなりません。
 どうぞ桂離宮は今後も拝観料無料のままでお願いします。

このたび、桂離宮の見学を有料化する、しかも入場料を千円とする計画があることを知りました。私は、ドイツをはじめ様々な国に友人があります。彼らが日本に来たときはいつも一緒に桂離宮を見学しています。
 今秋にも日本庭園を研究している大学院生が来日予定で、一緒に桂離宮を見学する予定です。しかし、学生にとって千円の入場料は大きな負担であり、見学できるかどうか分かりません。寺は神社の多くが拝観料を取る中で、公の施設だけでも無料で入場できるようにするのが観光の町京都としても必要だと考えます。
 私自身は、もしも有料化となれば、今後は海外からの友人と一緒に見学することはできなくなります。
 友人が来るたびに千円の負担をしなくてはならないのは年金生活者として大変な負担になるからです。
 以上、有料化について再考していただき、現在の様に無料で見学できる桂離宮を存続させていただけますよう、なにとぞよろしくお願いください。

桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。
 この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。
 いただいた御意見は今後の参考として受けとめさせていただきますが、本告示案については、原案のとおりといたします。

今回の変更案では参観対象を１２歳以上（中高生）にまで広げること、１８歳以上の参観を有料化することが提案されています。有料化はやむを得ないと思います。しかし、中高生は無料となっており、もし中高生の参観が増えた場合には、施設の保存上の問題、あるいは１８歳以上の有料参観者の参観環境の悪化が懸念されます。中高生に参観の対象を広げることにも必ずしも反対ではありませんが、施設保護のためにも１８歳以上と同等の参観料金を徴収すべきだと思います。	迎賓館等、他の国の施設の例を勘案しつつ、桂離宮の参観においては、一般的に経済的資力の無い者から料金を徴収することはふさわしくなく、また、高校生や中学生等にも皇室の歴史や文化について理解を深めていただくとの観点から、本案では、１８歳未満の者は料金を免除しているところです。よって、本告示案については、原案のとおりといたします。
まず、従前から厳格な手続きの上で、無料で参観させていただくことの価値を理解していた者には、今回の措置が行政サービスの低下であるとの失望を禁じえません。比肩する足立美術館とは立地や歴史など深く違う魅力があり、この離宮が無料で参観できることの意義はとても深いです。さらに金額が高すぎます。妥協できる金額は一般的な観光施設と同程度、500円が限度です。また、中高生・障害者に対しては免除規定ではなく、減額規定である方が適切であろうと思います。高齢者も同様にされるべきで、割合も一般的な観光施設と同等が良いと思います。加えて、公示日・施行日があまりにも早急で国民不在の感が否めません。なかなか参観許可が得られない中で、せめて新年度からの施行であるべきです。また、参観案内のＨＰ画面で本件が何も紹介されていない事にも非常に大きな疑問を感じます。今後も国民に敬愛される桂離宮であってほしいと切に思います。現在ここに使われている税金は納税者としては納得できるものです。どうか再検討いただきますようお願いいたします。	桂離宮においては、施設の維持管理と参観の実施のために必要な経費を予算措置してきております。この度の案は、施設の維持管理及び参観のサービスの水準向上に役立てるため、必要な経費の一部について、応益負担の観点から、参観者から参観料を徴収することとしているものです。また、中高生等の料金免除につきましては、迎賓館等、他の国の施設や神社仏閣の例を勘案して、免除としているところです。公示日につきましては、ご提出いただいた意見を考慮するに必要な期間は確保しており、施行日につきましては、参観の予約に支障の無いよう考慮しております。よって、本告示案については、原案のとおりといたします。

○ 今回の意見募集の対象としていた事項でないものについては、個別の回答はいたしません。